



愛媛県報

発行 愛媛県

平成23年8月9日火曜日 第2291号

◇ 目次 ◇ 告 示

県営土地改良事業の事業計画書の縦覧.....	673
土地改良事業の工事の完了.....	673
瀬戸内海環境保全特別措置法第5条による特定施設の設置の許可申請の概要.....	673
土地改良区の定款変更の認可（2件）.....	674
土地改良区役員の就退任の届出.....	674
土地改良事業の工事完了の届出（5件）.....	675

公 告

E P - W A Nシステムの借入れ.....	676
--------------------------	-----

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第975号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、松山市、伊予市、東温市、伊予郡松前町及び伊予郡砥部町地域に係る県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

平成23年8月9日

愛媛県知事 中村時広

- 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（農業用排水施設整備事業・道後平野第一地区）計画書の写し
- 縦覧期間
平成23年8月10日から平成23年9月6日まで
- 縦覧場所
松山市役所本庁、伊予市役所本庁、東温市役所本庁、松前町役場及び砥部町役場本庁

○愛媛県告示第976号

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成23年8月9日

愛媛県知事 中村時広

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
農地保全整備事業	怒和地区	平成16年3月20日

○愛媛県告示第977号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号。以下「法」という。）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があった。

なお、法第5条第3項に規定する書面は、愛媛県四国中央保健所及び四国中央市役所において告示の日から3週間公衆の縦覧に供する。

平成23年8月9日

愛媛県四国中央保健所長 竹内 豊

- 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名
大王製紙株式会社
四国中央市三島紙屋町2番60号
代表取締役社長 佐光 正義
- 事業場の名称及び所在地
大王製紙株式会社三島工場
四国中央市三島紙屋町5番1号
- 特定施設に関する事項
(1) パルプ洗浄施設（L B K P置換プレス）

特定施設の種別	水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号。以下「政令」という。）別表第1第23号へ パルプ洗浄施設	
特定施設の能力	1日当たり1,700トン処理	
工事の着手予定年月日	許可後直ちに	
工事の完成予定年月日	着工後8ヶ月後	
使用開始の予定年月日	完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連続	
特定施設の1日当たりの使用時間	24時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	なし	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度（水素指数）	通常 8.0 最大 7.5~9.0
	化学的酸素要求量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 255 最大 410
	浮遊物質量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 200 最大 260
	窒素含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 4 最大 6
	りん含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）	通常 1 最大 2

汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 5,000 最大 5,000
----------------------------	----------------------

備考 汚水等は、全量蒸解廃液濃縮装置へ送水。

(2) バルブ漂白施設 (L B K P 漂白タワー)

特 定 施 設 の 種 類	政令別表第1第23号ト 漂白施設及びダイオキシン類対策特別措置法施行令(平成11年政令第433号。)別表第2第1号 クラフトバルブ漂白施設	
特 定 施 設 の 能 力	1日当たり1,000トン処理	
工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに	
工 事 の 完 成 予 定 年 月 日	着工後8ヶ月後	
使 用 開 始 の 予 定 年 月 日	完成後直ちに	
特 定 施 設 の 使 用 時 間 間 隔	連続	
特 定 施 設 の 1 日 当 た り の 使 用 時 間	24時間	
特 定 施 設 の 使 用 の 季 節 的 変 動 の 概 要	なし	
特 定 施 設 か ら 排 出 さ れ る 汚 水 等 の 汚 染 状 態 の 値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 7.5 最大 6.0~9.0
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 940 最大 1,370
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 220 最大 290
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 6 最大 9
	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 2 最大 2
	ダイオキシン類含有量(単位 1リットルにつきピコグラムTEQ)	通常 0.07 最大 0.1
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 13,000 最大 13,000	

4 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大値並びに汚水等の1日当たりの量

№.1工場排水口

汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.5 最大 5.8~8.0
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 60.5 最大 100
	浮遊物質(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 30 最大 50

窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 15 最大 20
りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 1.5 最大 2
ダイオキシン類含有量(単位 1リットルにつきピコグラムTEQ)	通常 1以下 最大 1以下
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 281,450 最大 281,450

備考 この他に、生活排水口が3箇所、雨水排水口が143箇所ある。

○愛媛県告示第978号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、今治市蒼社川土地改良区の定款の変更を認可した。

平成23年 8 月 9 日

愛媛県東予地方局長 沖 哲 志

○愛媛県告示第979号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、新居浜市庄内土地改良区の定款の変更を認可した。

平成23年 8 月 9 日

愛媛県東予地方局長 沖 哲 志

○愛媛県告示第980号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、石手川北部土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成23年 8 月 9 日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	山 下 新	松山市食場町288番地 1
"	岡 宮 涉	松山市上伊台町864番地
"	松 本 英 治	松山市下伊台町1776番地
"	川 端 悦 延	松山市上伊台町203番地
"	重 松 一 広	松山市下伊台町1733番地 2
"	神 野 健	松山市下伊台町1196番地
"	中 川 孝 一	松山市下伊台町801番地
"	大久保 藤 男	松山市下伊台町335番地
"	寺 本 弘 道	松山市上伊台町841番地
"	野 本 昇	松山市祝谷六丁目1211番地
"	面 田 正 毅	松山市石手二丁目 8 番 13号
"	高 市 峰 雄	松山市菅沢町甲313番地
"	乘 松 政 文	松山市福角町甲228番地
"	桐 木 孝	松山市福角町甲796番地 2
"	石 丸 庄 佐	松山市権現町甲32番地
"	谷 口 史 人	松山市堀江町甲1445番地10

"	高 橋 元	松山市福角町甲591番地
"	光 宗 孝 一	松山市福角町甲1745番地
"	井 上 利 男	松山市福角町甲1277番地 2
"	光 宗 等	松山市東大栗町甲758番地
"	上 松 勝 典	松山市東大栗町甲746番地
"	西 崎 政 利	松山市客乙129番地 2
"	樋 野 正 志	松山市客甲72番地
"	和 泉 治 朗	松山市西谷甲231番地 1
"	松 永 定 良	松山市磯河内甲529番地
"	大 野 誠	松山市磯河内甲433番地
監 事	野 本 仁	松山市菅沢町甲307番地
"	上 松 正 孝	松山市東大栗町甲696番地
"	竹 松 慎 吾	松山市鴨之池137番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	山 下 新	松山市食場町288番地 1
"	岡 宮 涉	松山市上伊台町864番地
"	宮 本 仕 郎	松山市上伊台町1877番地 2
"	白 石 信 夫	松山市上伊台町133番地
"	重 松 一 広	松山市下伊台町1733番地 2
"	神 野 健	松山市下伊台町1196番地
"	中 川 孝 一	松山市下伊台町801番地
"	景 浦 寿	松山市下伊台町574番地
"	寺 本 弘 道	松山市上伊台町841番地
"	野 本 昇	松山市祝谷六丁目1211番地
"	面 田 正 毅	松山市石手二丁目 8 番13号
"	高 市 峰 雄	松山市菅沢町甲313番地
"	乘 松 政 文	松山市福角町甲228番地
"	桐 木 孝	松山市福角町甲796番地 2
"	石 丸 庄 佐	松山市権現町甲32番地
"	谷 口 史 人	松山市堀江町甲1445番地10
"	高 橋 元	松山市福角町甲591番地
"	光 宗 毅	松山市福角町甲1737番地
"	柳 原 厚	松山市福角町甲524番地 1
"	上 松 保 夫	松山市東大栗町甲650番地 2
"	上 松 勝 典	松山市東大栗町甲746番地
"	西 崎 政 利	松山市客甲260番地
"	樋 野 彰 彦	松山市客甲514番地 1
"	和 泉 正 幸	松山市西谷甲501番地
"	松 永 定 良	松山市磯河内甲529番地
"	大 野 誠	松山市磯河内甲433番地
監 事	野 本 仁	松山市菅沢町甲307番地
"	光 宗 宏 忠	松山市東大栗町甲773番地
"	竹 松 慎 吾	松山市鴨之池137番地

○愛媛県告示第981号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、松山市から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成23年 8 月 9 日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
県単独補助土地改良事業（農道）	八反地地区	平成23年 3 月11日

○愛媛県告示第982号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、松山市から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成23年 8 月 9 日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
農業用道路整備事業	睦月地区	平成23年 2 月25日

○愛媛県告示第983号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、松山市から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成23年 8 月 9 日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
農業用排水施設整備事業	睦月地区	平成23年 2 月25日

○愛媛県告示第984号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、松山市から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成23年 8 月 9 日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
農業用道路整備事業	二神地区	平成23年 2 月25日

○愛媛県告示第985号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、松山市から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成23年 8 月 9 日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
農業用排水施設整備事業	二神地区	平成23年 2 月25日

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成23年 8 月 9 日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

- (1) 件名
E P - W A Nシステムの借入れ
- (2) 借入物品名及び数量
E P - W A Nシステム一式（ハードウェア一式、ソフトウェア一式、搬入、据付け、配線、調整等一式）
- (3) 借入物品の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 借入期間
平成24年 3 月 1 日から平成29年 2 月28日まで
- (5) 借入場所
愛媛県警察本部
- (6) 入札方法
入札金額は、1月当たりの借入代金を記載すること。
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「その他」について、平成23・24・25年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 借入期間の開始までに確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 借入物品に係る保守及び点検の体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 開札の日において、知事が行う指名停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
愛媛県警察本部警務部会計課調度第二係
〒790 - 8573
愛媛県松山市南堀端町 2 番地 2
電話 （089）934 - 0110
- (2) 入札書の受領期限
平成23年 9 月21日（水）午後 2 時00分
- (3) 入札説明書の交付方法
(1)に掲げる場所で交付する。
- (4) 開札の日時及び場所
平成23年 9 月21日（水）午後 2 時00分

愛媛県警察本部 2 階 第一会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を、提出しなければならない。
なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
ア 受領期限
平成23年 8 月 9 日（火）から平成23年 9 月16日（金）午後 5 時15分まで。
- (4) 入札の無効
2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be leased :
EP WAN system , 1 set
- (2) Time limit of tender : 2:00 p.m . 21 September , 2011
- (3) For further information , please contact : Supplies Procurement Section , Finance Division, Administration Department , Ehime Prefectural Police Headquarters , 2 2 Minamihoribatacho , Matsuyama , Ehime 790 8573 Japan
TEL 089 934 0110